

# 8 在留カード

## [1]在留カード

在留カードは、適法な在留資格で在留する中長期滞在者に交付される証明書です。短期滞在の在留資格の人などには交付されません。

## [2]入国管理局での手続

住所以外の記載事項に変更があったときの届出や在留カードの申請は大阪入国管理局神戸支局または姫路港出張所です。在留カードには届出や携帯の義務があり、守らなければ罰金などの対象になることもありますので、気をつけましょう。

入国管理局 外国人在留総合インフォメーションセンター

☎0570-013904

[IP電話、PHS、海外☎03-5796-7112](日、英、韓、中、スなど)

## [3]市・区役所、町役場での手続

住所の手続(住所の届出、転出届、転入届、転居届)はお住まいの市・区役所、町役場です。そのときには在留カードを持っていきましょう。

# 9 外国人県民相談窓口

兵庫県国際交流協会 外国人県民インフォメーションセンター

☎078-382-2052(日、英、中、ス、ポ)

次のホームページでは、10言語で外国人県民相談窓口リストを提供しています。

<http://www.hyogo-ip.or.jp/>

# 10 緊急時の日本語

日本語	日本語の発音	(意味)
私の名前は〇〇です。	Watashi no namae wa ○○ desu.	
住所は〇〇です。	Jusho wa ○○ desu.	
私は今、〇〇にいます。	Watashi wa ima ○○ ni imasu.	
ここは〇〇の近くです。	Koko wa ○○ no chikaku desu.	
電話番号は〇〇です。	Denwa bango wa ○○ desu.	
泥棒です。	Dorobo desu.	
交通事故です。	Kotsu-jiko desu.	
火事です。	Kaji desu.	
けがです。	Kega desu.	
病気です。	Byoki desu.	
〇〇が痛いです。	○○ ga itai desu.	

※日:日本語、英:英語、中:中国語、韓:韓国・朝鮮語、ス:スペイン語、ポ:ポルトガル語、タ:タガログ語、ベ:ベトナム語

## ひょうご国際交流団体連絡協議会

### [事務局]

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1 IHセンター2F 兵庫県国際交流協会内

TEL:078-230-3267 FAX:078-230-3280 <http://www.hyogo-ip.or.jp/hcia>

※ホームページにこのリーフレットを10言語で掲載しています。

制作協力:NPO法人多言語センターFACIL

発行:2014.3

# 暮らしの安全・安心ミニ情報

## 1 緊急のときは

### [1]警察、救急車、火事

警察 ☎110



救急車 ☎119



火事 ☎119



\*「110」と「119」は24時間いつでも無料でつながります。携帯電話からもかけられます。

公衆電話ではお金もテレホンカードも必要ありません。

\*「110」「119」に電話をするときは、「10緊急時の日本語」の表現を参考に、ゆっくり、大きな声で話してください。

\*各地域には、緊急のときのための、休日・夜間診療所があります。

### [2]DV(ドメスティック・バイオレンス)

夫婦や恋人など親密な関係の間で、身体的暴力・精神的暴力がある場合は、一人で悩まずに相談窓口や警察に相談しましょう。

兵庫県女性家庭センター

☎078-732-7700(日本のみ)

a. 兵庫県国際交流協会 外国人県民インフォメーションセンター

☎078-382-2052(日、英、中、ス、ポ)

c. NGO神戸外国人救援ネット

☎078-232-1290(日、英、中、ス、ポ、タ) 相談日:金曜午後

\*b,cは一般的な生活相談も受け付けています。

## 2 自然災害

### [1]地震・津波

日本は地震が多い国です。そして、沿岸部では地震のあとに津波が来ることがあります。

被害を最小限にとどめることができるよう、次のことに心がけましょう。

①地震が起きたときは、まず家の中の安全な場所に避難します。

外出中の場合は、屋根瓦や看板、ブロック塀などの落下物に気をつけましょう。

②揺れが止またら、火事が起こらないよう、使用中の調理器具や暖房器具を消します。

③地震のあとには、津波や余震の危険があるので、ラジオやテレビなどで震災の状況を確認しましょう。

津波が来るかもしれないときは、一刻も早く海から離れて高台(高いところ)に避難しましょう。

多言語FM放送局: FM CO・CO・LO [76.5MHz]

FMわいわい [77.8MHz]

④場合によっては近くの避難所へ避難しましょう。また避難所の場所がわからない場合は、あらかじめ市・区役所、町役場に聞いておきましょう。

避難所: \_\_\_\_\_



### [2]台風・大雨・洪水・土砂災害(がけ崩れ、地滑り、土石流など)

日本では夏から秋にかけて台風が多く、強風や大雨で、洪水や土砂災害などの被害が出ることがあります。

次のことに心がけましょう。

①台風が接近したときは、気象情報を注意し、雨戸やシャッターをしっかりと閉めましょう。

②停電に備えて、ろうそくや懐中電灯、携帯ラジオを用意しておきましょう。

③避難勧告や避難指示があった場合は、近くの避難所へすみやかに避難しましょう。

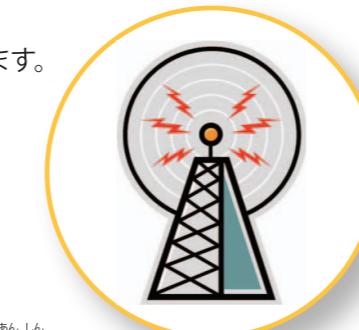


※日:日本語、英:英語、中:中国語、韓:韓国・朝鮮語、ス:スペイン語、ポ:ポルトガル語、タ:タガログ語、ベ:ベトナム語

**[3] 雷**  
厚厚的雲で周りが暗くなり、「ゴロゴロ」と雷の音が聞こえたら、雷が落ちる可能性があります。すぐに建物の中など安全な場所に、できるだけ低い姿勢で避難しましょう。木のそばは危険ですので離れてください。傘をさしてはいけません。

**[4] 竜巻**  
竜巻は猛烈な風が吹き、建物などを一瞬で破壊し、自動車などを空中に巻き上げてしまうこともあります。雷や雲、急な風の変化に注意して、積乱雲(大きな雲)が近づいていたら、頑丈な建物や地下に避難しましょう。

**[5] 気象警報・注意報**  
災害が起るかもしれないとき、気象庁が注意報、警報、特別警報、緊急地震速報を発表します。



次の方法で発表を知ることができます。

- ①ラジオやテレビの放送
- ②「177」に電話して聞く(日本語)
- ③市・区役所、町役場からのお知らせ(防災無線など)

**[6] 災害への備え**  
災害に備えて、日頃から緊急用の水や食料、薬、懐中電灯、携帯ラジオなどを準備しておくと安心です。

パスポート、在留カードもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。  
「ひょうごEネット」(<http://bosai.net/e>)に携帯電話のメールアドレスを登録すると、緊急気象情報や避難情報などが届きます。あらかじめ登録しておきましょう。(英、中、韓、ポ、ベ)。日本語の「ひょうご防災ネット」(<http://bosai.net/>)もあります。また、ハザードマップで災害時に危険な場所を確認しておきましょう。ハザードマップについてはお住まいの市・区役所、町役場へお問い合わせください。

## 3 暮らしの情報

**[1] ゴミの出し方**  
①家庭の一般ゴミは、お住まいの市役所、町役場が収集します。なお、ゴミの分類や出し方は、地域によって異なりますので、近所の人に聞くか、お住まいの市・区役所、町役場へお問い合わせください。



②エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機はゴミ捨て場に出してはいけません。買ったときのお店か、新たに購入するお店に引き取りを依頼してください。詳しくは、市・区役所、町役場へお問い合わせください。

③パソコンを捨てるときは、パソコンメーカーに連絡してください。

**[2] 住宅**  
①民間の借家やアパートを探すときは、不動産業者を利用します。紹介手数料は、その物件の1ヶ月分の家賃相当額が相場となっています。

②敷金とは、賃貸借契約を結ぶときに家主に預けるお金で、家賃の1~3ヶ月分が相場となっています。これは、退去するとき、家賃の未納分や家の修理などに使われ、残りがあれば返ってきます。

③礼金とは、賃貸借契約を結ぶときに家主へ支払う謝礼金で、退去しても返ってきません。

④都道府県や市町には、住宅に困っている人のための公営住宅があります。募集時期が決まっているので、お住まいの市・区役所、町役場などへお問い合わせください。

**[3] 電気、ガス、水道**  
利用するときは、次のところへお問い合わせください。



①電気:関西電力(株) ②都市ガス:大阪ガス(株) ③プロパンガス:プロパンガス販売店

④水道:お住まいの市・区役所、町役場

**[4] 多言語生活情報**

次のホームページでは、13言語で生活情報を提供しています。

<http://www.clair.or.jp/tagengo/>

※日:日本語、英:英語、中:中国語、韓:韓国・朝鮮語、ス:スペイン語、ボ:ポルトガル語、タ:タガログ語、ベ:ベトナム語

**4 教育**  
**[1] 子どもの教育**  
①日本の学校制度は、小学校6年間、中学校3年間、高等学校3年間、大学4年間(短期大学は2年間)となっています。ほとんどの学校は、4月から新年度が始まります。

②学齢(満6歳~15歳)の子どもは、小・中学校に入学または編入できますので、お住まいの市・町教育委員会にお問い合わせください。

参考:子ども多文化共生センターのホームページに兵庫県教育委員会が作成した就学支援ガイドブック(11言語)を掲載しています。

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/ukeire/ukeire.html>

**[2] 日本語の学習**

①HIA外国人県民対象日本語講座(兵庫県国際交流協会 多文化共生課 078-230-3261)

②その他の地域の日本語教室

次のホームページでは、兵庫県内の「日本語教室リスト」と「子ども支援教室リスト」を10言語で提供しています。

<http://www.hyogo-ip.or.jp/>

## 5 医療

**[1] 医療費**  
医療保険に加入しないで医療機関にかかる場合、医療費は全て自己負担となりかなり高額になります。

公的医療保険には、勤務先で加入する健康保険とお住まいの市・区役所、町役場で加入する国民健康保険の2種類があります。

**[2] 多言語問診票**

次のホームページでは、多言語に翻訳した問診票を提供しています。

<http://www.kifjp.org/medical>

**[3] 外国語で対応可能な医療機関**

「兵庫県医療機関情報システム(Search by English)」を使って、外国語で対応可能な医療機関を探すことができます。

[http://www.hyogo-ip.or.jp/living\\_guide/](http://www.hyogo-ip.or.jp/living_guide/)からリンクしています。

**[4] 医療通訳**

神戸市立医療センター中央市民病院、神戸市立医療センター西市民病院、西神戸医療センターでは通訳を予約することができます。日本語のわかる人を通じて病院にお問い合わせください。(完全予約制・有料)

## 6 社会保障

日本の社会保障制度は、大きく分けて、社会保険と労働保険があります。

①社会保険:医療保険、介護保険、年金保険

②労働保険:労働者災害補償保険(労災)、雇用保険(失業したときのための保険)

## 7 労働

ハローワーク神戸(078-362-8610)とハローワーク姫路(079-222-4431)の「外国人雇用サービスコーナー」では英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語(姫路のみ)で就職の相談や求人情報の提供が受けられます。

※言語により相談日が違います。

